

群会議の話題

第369号

2015年2月6日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
◎大田支部組織人員
2月1日現在4,782人

今月のテーマ

重税反対の声を上げよう

仲間と群会議で話し合って

年度末を控えて慌しいこの時期。組合では確定申告相談会が始まり、3月13日には集団申告（午前10時から各税務署で）と重税反対集会（午後7時から区民センター）がそれぞれ予定されています。

所得税を申告する組合員には、給料天引きの人、自分で申告出来る人、会計事務所に任せきりの人、などいろいろいますが、税務調査が来てあわてて支部に駆け込んでくる例も少なくありません。

「何かあったら相談に乗ってくれる」と信頼して組合に来てくれるならこれほど嬉しいことはありません。その信頼と期待にそむかないようガンバリたいと思うのですが、「調査直前でいざ困った」では手の打ちようのない場合もあるわけで、そこそ正しい知識をもつてほしいわけです。

昨年4月に8%に引き上げられた消費税により、景気が落ち込んでいます。大手資材メーカーでは落ち込みピークがこの1～3月と見込んでいるようです。今年10月に予定していた10%への増税は1年半（17月4月）延期されましたが、

再延期はしないとも明言しています。

年金や医療制度の改悪だけでなく、消費税率までもさらに引き上げられたら、景気回復の鍵を握る個人消費はますます落ち込んでしまいます。この消費税は、「所得が低いほど負担が重くなる」ことが最大の問題なのです。

「もっと税金を安くしてくれ」とか、「生活や仕事に直結する政策に使ってくれ」などという要望は、組合員全体に共通しているはず。重税反対という「要求」は必ずあるのです。

そうした話し合いが出来る組合の場合「群会議」です。記帳や税金対策で悩んでいる方、申告相談での質問も結構ですが、まず群で話し合い、同じ悩みや疑問、不安を持っている仲間が集まって、事前対策をしてみたいかがでしょう。

重税反対の声を上げないと、私たちの状況は悪くなるばかり。心の内に不満を抱えるだけでは何も変わりません。不満や怒りを具体的な行動に移すこと以外、状況を変えていく方法はありません。あなたの手をぜひ貸してください。

どけんカレンダー

(2015年2月8日～3月21日)

日	月	火	水	木	金	土
8 2月	9	10	11 建国記念の日	12	13	14
15	16	17	18 拡大行動日	19	20	21
22	23	24	25 拡大行動日	26 法律相談	27 標準見積書学習会	28
1	2	3	4	5 建築相談会	6	7 3月
8	9	10	11 法律相談	12 分会執行委員会	13 重税反対決起集会	14
15	16	17	18 群会議	19 分会集約会議	20	21

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 2月26日(木)午後2時
3月11日(水)午前10時
3月25日(水)午後2時
受付 支部会館2階

★建築相談会

日時 3月5日(木)午後6時
会場 支部会館

★標準見積書学習会 兼 名刺交換会

日にち 2月27日(金)
時間 午後7時開会
場所 支部会館4,5階

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ずご確認ください

白抜きの日は業務休止

納税者の権利を守ろう！

3・13集会は、大田区民センターで開催

集団申告をする組合員の高齢化や電子申告利用者の増加を背景に近年「重税反対集会」への参加者が減少しています。納税者のための要求運動として引き続き取り組んでいくため、今回から集団申告と切り離して開催します。

▼重税反対集会

〔日時〕 3月13日・午後7時
〔場所〕 大田区民センター
1階・音楽ホール

〔参加〕 各分会7人
〔デモ〕 集会終了後に蒲田駅・東口に向けてデモ行進を行います。

▼税務署への集団申告

○日時は、3税務署とも共通
3月13日・午前10時集合
①蒲田税務署
〔集合場所〕 消費者生活センター
②大森税務署
〔集合場所〕 さわやか信用金庫・

個人事業の確定申告向け

科目仕訳学習会の開催

2014年度から、すべての事業者は事業収支の記帳が義務付けられました。これまで「組合の所得計算書」の記入だけで済ませていた方も取引内容を帳簿として記録・保存することが必要となります。記帳の方法等について以下の通り学習会を開催します。

〔日時〕 3月20日（金） 午後7時から
〔会場〕 支部会館・4階会議室
〔定員〕 先着20組（参加費は無料）
〔締切〕 3月13日（金）
〔備考〕 持ち物・筆記用具、電卓、請求書、領収書など
*問合せ・支部税金対策部

○譲渡所得等

内容により5400円～

10800円

※各金額は、消費税込です。

★地域集会

▼大田区春闘決起集会

区内の各産業に従事する労働者と共に、労働条件の改善や賃金単価の引き上げを目指して集会を行います

〔日にち〕 2月26日（水）

〔時間〕 午後6時30分集合

〔場所〕 消費者生活センター

〔動員〕 各分会7人

※参加希望者は、群長または分会役員に申し出てください

申告相談日程

◎青色、消費税、譲渡所得 申告者

〔日程〕 2月23日、24日
〔会場〕 支部会館4階
〔時間〕 午前10時から正午、午後1時から午後4時
☆分会の指定はありません

◎白色申告者

〔日程と対象分会〕
2月16日 はすぬま、六郷、多摩川
17日 羽田、蒲田キネマ、梅屋敷
18日 洗足池、新田、東調布
19日 徳持、西馬込、糀谷、大森

〔会場〕 支部会館4階
〔時間〕 午前10時から正午、午後1時から午後4時

◎相談予備日

〔日程〕 3月10日
〔会場〕 支部会館4階
〔時間〕 午後1時から午後7時
☆予備日は大変混み合います。分会指定日にお越しくださいようお願います。

◎お持ちいただく物

平成26年度分確定申告書、収入・経費に関する資料、各種控除証明書（国民年金・介護保険・生命保険・損害保険・住宅取得控除・その他）、認印、平成24年、25年分の確定申告書（控）

大田支部だけの独自制度シリーズ①

中学校卒業祝金！

（制度発足2008年、3月）

大田支部は東京土建の中でも唯一互助制度をもっており他の支部にはない支部独自の制度がいくつもあります。

○中学校卒業祝金・・・2万円

〔申請用件〕

- ①組合員の子どもが制度発足後に中学校を卒業した
- ②加入一年未満の加入者は一年経過した後、給付

〔手続きの流れ〕

- ①申請用紙を記入（大田支部HP印刷可）
- ②確認書類の準備

・続柄記載の住民票・卒業証書の写し

※詳しくは、互助制度委員会まで

★申告相談の相談料★

○事業所青色	：	7560円
○事業所白色	：	5400円
○消費税原則	：	10800円
○消費税簡易	：	5400円
○給与申告	：	5400円
○不動産申告	：	5400円